

第 1 部

全総計画の理念の変遷と新たな交流・連携の意義

井原 健雄

- I 本講座の全体計画
- II 講座概要の補足説明
- III 参考資料の補足説明
- IV 国土空間構造の変容
- V 四国を対象とする地域研究の視点
- VI 四国の指標
- VII 四国内4県の開発計画
- VIII 四国全域を対象とする調査研究
- IX 統合化の動きと分散化の動き
- X 新たな交流と連携の動き

I 本講座の全体計画

本講座は、〈中小企業経営戦略セミナー〉の一環として、「新たな交流と連携のあり方を探る—四国地域を対象として—」というテーマのもとに、3人の講師による連続5回にわたるセミナーとなっている。そこで、まず最初に、その全体の流れを、トップバッターの私から、説明させて頂く。

第1回目の本日は、「全総計画の理念の変遷と新たな交流・連携の意義」と題する導入部としての話題提供をさせて頂くことにする。続いて、第2回目には、日本開発銀行高松支店長の見立先生より、「四国の地域経済の特性」と題して、当該地域の現状分析と診断を行って頂き、また、その結果を踏まえて、第3回目には、「瀬戸内三橋完成後の四国経済」と題して、当該地域の将来展望と政策課題の提示等を行って頂くことになっている。さらに、第4回目には、香川大学生涯学習教育研究センターの片岡先生より、「四国地域を対象とする新たなライフ・スタイル像の検討」と題して、四国に住む人々が何を考えているのか、また、理論と現実のズレに対して、どのような行動をとろうとしているのか、自らの綿密な調査に基づくその概要等が披露されることになっている。そして、本講座の最後に当たる第5回目には、その全体を取りまとめる目的で、「四国の地域経済に根ざした新たな交流・連携の対応」と題して、四国の地域経済に根ざした交流と連携の現状と今後の重要な検討課題等を、私から説明させて頂く予定となっている。

本講座を通して受講されることにより、四国の地域経済についての客観的な診断と当該地域住民の主体的な取り組みを繋ぐ、これまでになかった新たな交流と連携のあり方を探ることができることを、心から強く望むものである。

II 講座概要の補足説明

現在、来るべき21世紀にふさわしい国土づくりの指針となるべき、新しい全国総合開発計画（いわゆる「五全総」）の基本的な考え方が、国土審議会の計画部会によって提示され、広く議論がなされている。この基本的な考え方によれば、新しい国土構造のイメージ図として、四つの国土軸—すなわち、「西日本国土軸」（いわゆる太平洋ベルト地帯とその周辺地域）、「北東国土軸」（東京から関東東部を経て、東北の太平洋側、北海道の太平洋・オホーツク海側に至る地域およびその周辺地域）、「日本海国土軸」（九州北部から本州の日本海側、北海道の日本海側・オホーツク海側に至る地域およびその周辺地域）、「太平洋新国土軸」（沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て中京に至る地域およびその周辺地域）—が示されている。また、このような地域連携軸に加えて、広域国際交流圏等を含む交流圏の整備による分散型国土づくりが指向されており、単なる経済発展のための改革に留まらず、自然との共存や災害に対する安全性、伝統的な暮らしとのバランス、地域の政策と責任ある地域づくり、アジアとの交流と連携のための経済的支援等を重視する新たな国土づくりの構想が盛り込まれる見通しとなっている。

また、これと並行して、西日本の日本海側から太平洋側を結ぶ「中四国南北軸」という地域連携軸の構想が、地元経済界と行政関係者間で議論されており、そのような動向を踏まえて、三架橋時代の到来を目前に控えたとくに四国の地域経済の現況をどのように診断し、また、その将来をどのように見通すのかということが、四国地域にとっての当面の重要な課題となっている。そこで、本講座では、このような問題意識に基づき、四国地域を対象とした新たな交流と連携のあり方を探ろうとしているわけであるが、そのためには、少なくともこれまでに策定されてきた全総計画の理念の変遷を明らかにし、交流と連携の今日的意義を究明しなければならない。

III 参考資料の補足説明

時間を有効に使わせて頂くために、本講座との関わりがとくにあり、さらなる理解を深める上で極めて有効と思われる《参考資料》について言及することにする。したがって、詳細な吟味や細部の検討については、その資料等によって、自主的に補って頂きたい。

まず、最初の参考資料は、国土審議会計画部会による『21世紀の国土のグランドデザイン—新しい全国総合開発計画の基本的考え方—』（平成7年12月）である。本資料では、「全国総合開発計画の今日的意義と役割」から説き起こし、「新しい全国総合開発計画が目指す国土づくりの基本目標と国土構造の姿」を示した上で、「新しい全国総合開発計画における主要計画課題」と「主要計画課題の達成と望ましい国土構造の構築に向けた戦略的政策課題」をそれぞれ明らかにし、そして、最後に「社会資本整備の課題と国土づくりの制度的枠組みの再構築」について言及したものとなっている。

第2の参考資料は、国土庁計画・調整局総合交通課による『平成7年度 新たな国土の軸のあり方を考える調査—報告書—』（平成8年3月）である。本資料は、平成5～7年度までの3年間にわたり、国土庁からの委託を受けて調査委員会（委員長：中村英夫東京大学教授）が設置され、新たな国土の軸のあり方について調査検討を行った結果を取りまとめたものである。私自身もその委員として、その調査検討に直接加わる機会が与えられたことから、可能な限りの私的所見と政策提言等を行わせて頂いた。いま、その検討過程を振り返ってみると、平成5年度には、全国を対象とする交流と連携に関する具体的事例についての調査を行い、また、平成6年度には、現代における地域の交流と連携の事例研究に加えて、交流や連携を阻害する要因等の調査を試み、平成7年度には、それまでの調査結果を踏まえて、豊かな暮らしの実現に必要な機能水準の検討と、それを享受するための交流圏のあり方等についても、それぞれ検討を加

えたものとなっている。

第3の参考資料は、国土庁地方振興局による『四国地方開発ミニレポート』（平成8年3月）である。本資料は、四国地方の長期的な地域の特性を踏まえた開発と発展のあり方について今後検討するための基礎資料とするために、国土庁からの委託を受けて、四国経済連合会が行ったその調査結果を取りまとめたものである。この調査結果の具体的内容としては、「人口動向」をはじめ、「産業動向」、「教育・文化」、「社会基盤の整備」の各分野ごとに、その現状把握と主要課題の指摘が、非常に分かりやすい図表によって示されている。そして最後に、「新たな交流圏の形成に向けて」と題して、本四3架橋時代における交通条件の変化と交通流動の推移が、また、太平洋新国土軸と地域連携軸とを関連づけて、国土の毛細血管というべき「歴史・文化道」の整備の必要性が、それぞれ指摘されている。

第4の参考資料は、日本開発銀行高松支店による『四国エコノミー』（平成8年5月）である。本資料は、四国地域の経済動向を四国内外の人々に分かりやすく紹介することを目的として取りまとめられたものである。したがって、その作成に当たっては、主として四国地域の経済分野に関する統計資料をはじめ、主要プロジェクト等の動向についても長期的な視点から整理され、しかも他地域との相对比较を試みることにより要約表示されている。いま、その目次に着目すると、「ブロック別主要指標」、「人口」、「県民経済計算」、「工業」、「商業」、「サービス業」、「物流」、「教育機関」、「四国の開発計画」、「交通インフラ」、「都市」、「地元銀行概要」、「情報化」、「四国の都市概要」、「観光・リゾート」となっている。なお、通商産業省の四国通商産業局編による『平成8年版 四国経済概観』（平成8年1月）も利用可能であるが、本資料では、四国経済に関する情報や各種の統計データ等をより多く紹介しているので、前述の『四国エコノミー』を補完するものとして、併せて利用されることをお勧めする。

第5の参考資料は、山田浩之・西村周三・綿貫伸一郎・田淵隆俊編による『都市と土地の経済学』（平成7年2月）である。本書は、私の京都大学時代からの恩師である山田浩之教授が、京都大学を停年退官される際に、同教授からの学恩に些かなりとも報いるべく、その門下生たちが中心となって共同研究を行い、その研究成果を「都市経済学」のテキストとして取りまとめたものである。私は、その第1部「国土空間構造の変容」の総括と、その第1章である「地域経済の展開」の執筆を行っている。重要な論点にその対象を絞り、しかも可能な限り分かりやすく執筆した所存であるので、機会があれば、是非ご一読願ひ、率直なご批判等を承りたいと思っている。

第6の参考資料は、私が著した『地域の経済分析』（平成8年2月）である。本書は、私が京都大学に提出した学位論文の一部を取りまとめたものであり、地域科学の新しい「理論」と「概念」と「技法」に基づき、地域の次元をもった経済問題について、分析的でしかも実証的な研究を試みたその成果を取りまとめたものとなっている。すなわち、地域分析の対象となる有意な地域概念の検証からはじまり、地域間の相互作用を計量可能な形で行うための方式の解説とその拡充を試み、さらにまた、その結果に基づくこれまでの実証分析の成果等が取りまとめられているので、興味があれば是非ともご参照されたい。

最後になります第7の参考資料も、また、私の編著による『瀬戸大橋と地域経済—21世紀への架け橋の軌跡と課題—』（平成8年9月）である。本書は、瀬戸大橋の完成後8年目を迎え、その短期的な効果（すなわち、観光やレジャーのための資本投下をはじめ、瀬戸大橋を通勤や通学等の目的で利用する交通流動の増加等）に代わる中期的な効果（すなわち、四国島内への企業の新規立地や物流の集配機能の変化等によって顕在化する産業構造の再構築等）や、さらにまた、長期的な効果（すなわち、環境保全等にも十分配慮し、瀬戸内海を基軸に据えた新しいコンプレックスの形成等）を対象とするこれまでの一連の調査研究等の成果を集大成したものである。また、瀬戸大橋の完成を機に開催された「ゆとりと活力のある

四国の創造」と題する《シンポジウム》の概要についても要約され、最後に、「瀬戸大橋に関する調査研究文献リスト」が、本書の文献抄録として、巻末に掲載されているので、必要に応じてご覧いただきたい。

IV 国土空間構造の変容

つぎに、わが国の地域経済の変化に基づく国土空間構造の変容を実証的に解明することによろう。

この点については、第5の参考資料のなかで詳述されているが、まず第1に、わが国の全国土面積の僅か3%にも満たない「人口集中地区」(DID)の面積のなかで全国人口の約6割が集中している事実が指摘される。これを具体的なデータによって裏付けると、1980年の人口集中地区の面積は10,016km²で、その対全国土面積比率は2.65%となっている。また、同年の人口集中地区内の人口は6,994万人で、この人口は、全国人口の59.7%を占めている。さらに、この人口集中地区の対全国土面積の比率の経年的な推移をみれば、1960年には1.03%を占めるに過ぎなかったものが、1970年には1.71%となり、1980年には、上述したように2.65%にまで増加している。また、このような人口集中地区内の人口の対全国人口の比率をみれば、1960年には43.7%であったが、1970年には53.5%となり、1980年には、上述したように59.7%にまで増加している。なお、この人口集中地区の人口密度の推移に着目すれば、1960年には10,563人/km²であったものが、1970年には8,690人/km²、1980年には6,983人/km²となり、次第にその人口密度を下げているものの、依然として高い人口密度であることに変わりはない。

第2に、わが国の全国土面積の約5割を占める「過疎地域」の人口比率は、総人口の僅か6.5%を占めるに過ぎないという事実が指摘される。これもまた具体的なデータによって裏付けると、1992年4月1日現在におけるわが国の過疎地域(その定義は、1990年に制定された「過疎地域活性化特別措置法」により、人口減少率、高齢者人口の割合、若年者人口の割合、および財政力指数に関する要件に該当する地域となっている。)の面積は180,133.08km²で、その対全国土面積比率は47.7%となっている。また、1990年の国調人口により、当該過疎地域内の人口を求めると8,079,081人で、この人口は、全国人口の6.5%となっている。

以上のことから、わが国の国土空間構造が、大きく歪んでいる事実が明らかとなる。それでは、なにゆえに、ただでさえ狭いわが国の国土が、このように歪(いびつ)な形で利用されているのであろうか。

「東京への一極集中」が進んだ結果として、「国土の均衡ある発展」が唱えられ、大都市よりもむしろ地方部の振興こそ、その「均衡」に適合するものと考えておられるようであるが、本当にそれが正しいことなのであろうか。この点について、少なくとも理論的に考えれば、「均衡」概念と「最適」概念との混乱が生じているように思われる。

そこで、この「均衡」概念についてさらに立ち入って考えてみると、水が高い所から低い所へ流れるように、人や物の移動についても、何らかの経済原則に基づいて、地方部から東京への継続した流れとして現実に顕在化しているとみるべきではないだろうか。換言すれば、地方部と比べて東京の方により大きな魅力があるからこそ、地方部から東京への人の移住が行われているのであって、そのような経済現象は、まさに均衡化への過程として理解されねばならない。したがって、「東京への一極集中」こそ「国土の均衡ある発展」への一過程に過ぎないと主張したら、どのように思われるのであろうか。そのようなことはない、地方部に各種の公共事業関連の予算を重点的に傾斜配分し、地方部の経済的な底上げを図るべきだ、また、そのようにして、地方部への分散化を図るべきだ、と主張されるかもしれない。しかし、そのような主張は、地方部の人々が抱いている「願望」(wishful thinking)としては理解できるが、厳しい現状をみる限り、それを実現するための方途や具体的な手段が、必ずしも明確に打ち出されているわけではな

い。地方部での魅力を付与するための地域振興計画といえば、その中味の大半は、交通基盤の整備となっているが、皮肉にもこのような交通基盤を整備すればするほど、（一時的で短期的な現象であるかもしれないが）逆により集積の高い大都市への一極集中に拍車がかかるような状況となっているのである。このような混乱が生じるのは、「均衡」概念と「最適」概念との明確な峻別が行われていないことから起こるわけであるが、意外と身近な所に大きな問題があるのだということを正しく理解して欲しい。

V 四国を対象とする地域研究の視点

地域研究を行う者にとって、四国地域は、最も魅力的な所であり、また、格好の研究素材や今後の極めて有効な情報を提供してくれる所でもある。その理由を私なりに整理して述べると、つぎの3点に要約される。

まず、第1の理由は、短期集中型の交通基盤整備がなされているということである。このような所は、全国のなかでも四国しか見当たらない。これは、四国の周囲が海で囲まれていたという地理的ないし地勢的な影響を強く受けて、交通基盤の整備が、少なくともこれまでは非常に遅れていたということでもあるが、近年、本州四国連絡橋の整備をはじめ、四国島内における高速道路網の整備等も急ピッチで進められている。これに伴い、四国の地理的条件の変化と住民意識の変化などが次第に顕在化しており、格好の研究素材となっている。

第2の理由は、その過程で、交通基盤整備の有効範囲と限界が、次第に明らかになりつつあるということである。四国の地域経済が、必ずしも十分に活況を呈し得ないのは、四国島内における交通基盤の整備が非常に遅れているからだ、よく指摘されてきた。ところが、昨今、本州四国連絡橋の整備をはじめ、四国島内の空港や高速道路が次第に整備されつつあるにも拘らず、四国の地域経済が必ずしも十分にその力を発揮し得ていないのは、一体どこにその原因があると考えべきなのであろうか。この点については、地域振興のあり方と交通基盤整備との関係を可能な限り計量的に分析し、有意な診断と処方への導出に努める必要があるものと思われる。

第3の理由は、四国の地域を対象とする当該地域の振興策や活性化の方途が、強く求められているということである。この点については、なにゆえに、最近とくに、地域の振興や活性化が求められるようになったのか、また、少なくともこれまでどのような調査研究がなされているのか等についての、フォローアップが必要である。その際、とくに多様な「地域概念の検証」と、計量可能な「具体的な方途の探求」（この点の詳細については、第6の参考資料を参照されたい。）に努めることが望まれる。

VI 四国の指標

それでは、この四国がどのような地域であるのかを代表的な数字によって理解するために、四国の指標として《5：4：3》という比率を紹介することにしよう。

まず、5というのは、四国の「面積」の対全国比である。すなわち、四国の面積は18.8千km²で、全国土面積の377.6千km²に対するその割合が概ね5%という意味である。いま、その絶対値に着目すれば、東北地方の岩手県（15.3千km²）や福島県（13.8千km²）の面積よりも少し大きい程度で、その経年的な変化は、もとより殆ど認められない。

つぎに、4というのは、四国の「人口」の対全国比であるが、この比率は、近年の四国の人口の相対的な伸び悩みを反映して、次第に低下する傾向にある。すなわち、平成2年10月1日現在の四国の人口は420万人で、全国の総人口の12,361万人に対するその割合は、約3.4%にまで低下している。ちなみに、四国

の総面積の44.6%を占める兵庫県の同時点の人口は541万人で、その人口比率は、四国の1.29倍となっており、また、四国の総面積の僅か12.8%を占めるに過ぎない神奈川県のは798万人で、その人口比率は、四国の1.90倍となっている。したがって、四国の人口は、絶対的にも相対的に少ないということが明らかとなるが、それでも、昭和30年代の前半には、四国の人口の対全国比率が4%強を占めていた。また、厚生省の人口問題研究所による人口の将来予測によれば、四国の人口は、平成17(2005)年に430万人でピークとなり、その後、絶対減に転じはじめ、平成37(2025)年には397万人になるものと推計されている。

最後に、3というの、四国の「経済」の対全国比であるが、この比率も、近年の四国4県の総生産の相対的な伸び悩みを反映して、次第に低下する傾向にある。すなわち、平成5年度の四国4県の県内総生産は13兆円で、全国の総生産の492兆円に対するその割合は、約2.7%にまで低下している。ちなみに、昭和50(1975)年度における四国の経済の対全国比率は3%強を占めていたが、その後、常に低落傾向に転じ、例えば、昭和58(1983)年度における四国の経済の対全国比率は2.8%となり、平成5(1993)年度のそれは、上述したように2.7%にまで落ち込んでいる。

以上のことから明らかなように、四国の指標の経年的な変化に着目すれば、変らないのは「面積」比率の5%だけで、「人口」の比率は4%から限りなく3%に近づき、また、「経済」の比率も3%から限りなく2%に近づいているということが出来る。このような傾向を端的に捉えるために、「1%ギャップ」という言葉を用いることがある。また、この言葉には、二つの意味が付与されている。その一つは、四国の「人口」の対全国比率が4%であるのに、「経済」のそれは4%ではなくて、3%であることから、そこに1%の乖離があるということである。換言すれば、この事実は、四国の労働生産性が、全国平均と比べて低いということを表している。他の一つは、その1%の乖離が、経年的に縮小化する傾向にあれば良いのであるが、四国の「人口」の比率と「経済」のそれとが同時並行して低落傾向にあり、全国平均との乖離をさらに大きくしているということである。まさに、「四国よ、何処へ行き給うや？」と自問したくなる心境に陥る。

それでは、四国の将来がとても暗いのかと問われると、少なくとも私は、必ずしもそのようには思っていない。例えば、わが国の経済のこれまでの推移に着目して欲しい。全世界のGDPに占めるわが国「経済」のシェアは、現在、14%強となっているが、これは、昭和30年代の後半から始まった高度経済成長の成果によるものと考えられる。事実、昭和30年代の前半でのわが国のGDPの全世界に占める割合は、3%を切っていた。ところが、資源の乏しいわが国の経済にあっては、設備投資による工業化への取り組みを徹底的に行い、カー、クーラー、カラーテレビに代表される耐久消費財等の生産に励み、その製品をわが国の国内市場はもとより、外国の市場へも積極的に輸出した。まさに「開放経済政策」を徹底して押し進めてきたわけである。その間、世界に占めるわが国土の「面積」比率は、もとより、不変のままであった。このような傾向は、四国の「経済」の対全国比率が経年的に低下している傾向と比べて、際立ったコントラストを示している。そこで、少なくともこの事実から、「人口」や「経済」の相対的比率は、われわれの営為や努力によって向上させることができることを端的に示しているといえるわけである。

VII 四国内4県の開発計画

四国地域の行政区分は、大きく4つの県から構成されており、しかも、それぞれの県が、その多様性を反映して、それぞれ独自の総合開発計画を策定しており、その実施に取り組んでいる。参考までに、その具体的内容を紹介すると、つぎのようになっている。

まず、徳島県では、『徳島県総合計画2001』を、1991年3月に策定しており、その基本目標は、「健康県徳島の創生」を目指すものとなっている。つぎに、香川県では、『香川県21世紀長期構想』を、1990年5月に策定しており、その基本目標は、「田園都市香川の形成」となっている。さらに、愛媛県では、『愛媛県長期計画』を、1988年3月に策定しており、その基本目標は、「潤いと活力のある愛媛づくり」となっている。そして、高知県では、『新高知県総合開発計画』を、1993年12月に策定しており、その基本目標は、「21世紀への自立と挑戦」となっている。

このような各県独自の総合開発計画の詳細については、第4の参考資料としてすでに指摘した日本開発銀行高松支店による『四国エコノミー』（平成8年5月）を参照されたい。

VIII 四国全域を対象とする調査研究

このように、四国地域にあっては、各県独自の総合開発計画に加えて、さらに、四国全域を対象とする調査研究や開発計画等も、すでに数多く策定されている。そのなかでも、とくに重要な問題提起や政策提言等がなされたものに限って紹介すると、つぎのとおりである。

まず最初に、経済情報会議による三構想の「提言」（平成4年6月）が指摘される。この提言は、交通基盤整備にのみ力点が置かれがちであったこれまでの振興策とは、その内容が質的に異なり、時代を先取りする新たな産業政策の必要性をも考慮したものである。そして、その骨格を形成する3本の柱として、1）「国際学術研究都市構想」によって示される都市政策をその共通の基盤とし、2）「バイオフィロントニア四国構想」によって例示される四国にあるものを活かす事業の展開と、3）「ヒューマンロボット基地構想」によって例示される四国にないものを補う事業の展開が、それぞれ指摘されている。

このような経済情報会議による三構想の「提言」以降、それまでの基礎的な条件整備のみにとどまらない、個別具体的な活性化戦略が相次いで検討されるようになった。そこで、その主要な流れを辿ることにすると、概ね、つぎのようになっている。

・国土庁の「四国地域活性化ビジョン」（平成4年11月～平成5年3月）

- 1) 自然と共生する産業構造の構築
- 2) 高齢化社会への創造的対応

・四国通産局「新四国経済社会構想推進フォーラム」（平成5年3月～）

今後の四国の進むべき基本的方向等について具体的な審議・検討等を進めている。

- 1) 産業構造：四国地域の産業構造の変化および工場立地の動向等の現状分析
- 2) 国際化：国際化について、経済交流を中心とした現状分析
- 3) 技術開発：技術開発における研究機関の現状、共同研究の実施状況等の状況分析
- 4) 都市開発：交通インフラ、産業支援機能、生活環境機能、文化・アメニティ機能についての現状分析
- 5) 情報化：情報・通信インフラ、情報サービス産業の集積等の分析

・四国地域活性化基本構想（平成5年9月）

（構想の目標）

『ヒューマン・フロンティア四国の創造』

（構想の基本方向）

- 1) 研究開発機能の充実強化
- 2) 先端技術産業の振興
- 3) 田園健康都市空間の形成
- 4) 交流と連携の促進

・四国経済連合会の「四国地域活性化ビジョン」（平成5年12月）

（四国活性化の基本的視点）

- 1) 時代の流れを展望し未来を先取りする視点
- 2) 交通インフラの整備による域内外への面的な広がり
- 3) 自地域完結型から相互依存型への意識改革の視点
- 4) 量的成長と質的充実を充実を両立させる視点

（四国活性化の基本的方向）

- 1) 技術・情報・人間の融合をテーマにした産業地域の形成
- 2) 世界に開かれた四国づくり
- 3) 豊かさと活力を実感できる都市と生活・文化の創造
- 4) 社会資本整備による域内外の交流と連携の促進

・国土庁地方振興局の「四国地方開発レポート」（平成6年3月）

（基本的な課題）

- 1) 四国地方における産業シーズの育て方
- 2) 四国地方における都市の連携について
- 3) 四国地方における過疎地域の活力維持について
- 4) 四国地方における交通インフラの整備について
- 5) 四国地方と関西圏、中国圏、九州圏との連携について

IX 統合化の動きと分散化の動き

つぎに、四国の全域を対象とする地域開発の動向に着目すれば、少なくとも過去4回の全国総合開発計画の狭間で、大きく揺れ動いてきたという経緯が指摘される。その経緯を端的に示せば、統合化の動きと分散化の動きという互いに相反する二つの流れとして捉えられる。

わが国の高速交通体系の整備は、広域的な地域の結節と一体化を促す方向で、着実に進められてきた。そして、このような高速交通ネットワークの整備に連動するように、全総とこれにつぐ新全総では、階層的な都市システムを構築し、国土の統合及び一体化を目指そうとするものであった。その結果、わが国の地域構造は、東京を頂点とする階層的な都市システムに各地域が組み込まれていくように形成されてきた。

ところが、とくに三全総以降になると、地方における高速交通ネットワークの整備が強く意識されるようになった。その結果として、これまでの東京を中心とする強固な階層的都市システムから、地方の経済圏の自立的な発展を促すことが、強く要請されることになった。換言すれば、それまでの求心的かつ統合的な地域構造から、遠心的かつ分散的な地域構造への修正という転換が認められることになったわけである。例えば、四全総では、交通体系の整備に関して、「国土の主軸は形成されつつあるが、地方圏の発展を促進するためには、未だ完成していない地方主要都市を連絡する全国的なネットワークを早期に完成さ

せる必要がある」という基本認識に立って、全国の主要都市間での日帰り可能な全国一日交通圏の形成を進めることが求められた。また、インターブロック交流圏も、「圏域間交流の新たな展開を適切に誘導するため、既存ブロックを超えた各種の交流を促し、地域の活性化をもたらす広域的な交流圏」として理解され、このような圏域形成の萌芽がみられる地域として、青函地域と並んで、西瀬戸地域が例示されたわけである。

したがって、必ずしも地域間相互の関係が現実存在することを前提として地域間が結合するのではなくて、本州四国連絡橋のように、交流の可能性をもたらすような地域間の接点における交通体系の変革を契機として、その形成が構想されるようになってきたのである。

X 新たな交流と連携の動き

とりわけ、中四国地方に着目すれば、現在、近く策定される全国総合開発計画等の動きと並行して、新たな交流と連携の促進に向けて、数多くの調査や活動等の動きが指摘される。そこで、その主たる調査事例と連携活動等を紹介すると、概ね、つぎのようになっている。（ただし、以下の事項は、地域交流センターの調べによっている。）

《地域連携に関する既存調査の概要》

- ・「地域連携システム構想の策定に関する調査」
（事業主体：国土庁計画・調整局、内容：資料調査や市町村アンケート調査等を通じて、産業、観光、文化、情報、福祉等10の分野における交流と連携の可能性を検討している。）
- ・「地域連携軸事例調査（松江・米子－岡山－高松－高知）」
（事業主体：国土庁計画・調整局、高知県、中四国横断地域連携軸構想推進連絡会議、内容：「3つの海域を活かした地域連携」を主たるテーマとし、シンポジウム等を通じて、グリーン・マリニズム、港湾等拠点施設を活かした連携、研究交流、情報収集・提供システムの各分野の交流と連携の方策を検討している。）
- ・「西日本中央連携軸構想調査」
（事業主体：中四国横断地域連携軸構想推進連絡会議、内容：圏域内の交通、通信体系や国際交流、生活、産業、研究機関等の整備充実を図り、中四国の一体化と広域交流圏の形成を提案している。）
- ・「地域連携軸交流推進調査」
（事業主体：建設省四国地方建設局、内容：生涯学習を通じた地域連携方策の検討とその一部を実施している。）

《既存の交流と連携活動の概要》

- ・「西日本中央連携軸構想の推進と次全総に向けての働き掛け」
（事業主体：西日本中央連携軸推進協議会－鳥取・島根・岡山・香川・高知の各県－、内容：「西日本中央連携軸構想調査」のなかで指摘されている7つの戦略プロジェクトを推進している。）
- ・「本四架橋時代における交流と連携による地域づくりの検討」
（事業主体：四国経済連合会等、内容：まちづくり実践者によるシンポジウム、地域芸能紹介、道の駅での地域特産品販売会、交流バスの運行等を実施している。）

- ・「民間サイドからの地域連携軸構想の検討や提案」
(事業主体：経済同友会、内容：経済同友会の合同懇談会における「地域連携軸」の推進に向けた意見交換を実施している。)
(事業主体：商工会議所、内容：各県の商工会議所連合会会頭による交流懇談会の実施や、下部組織として共通委員会を発足させ、観光や産業面の連携方策について検討している。)
- ・「民間サイドからの地域連携軸構想の早期実現や新たなビジネスチャンスの発掘」
(事業主体：高知商工会議所青年部、内容：「地域連携軸経済交流シンポジウム」の実施、共同宣言の採択等を実施している。)
- ・「企業有志による社会公益活動としての地域連携促進や新たなビジネスチャンスの発掘」
(事業主体：東中国四国交流連携倶楽部、内容：本、CATV、食文化、観光等の共同研究会や、5県連携ブックフェアとCATV局による番組交換によって交流実験を実施している。)
- ・「観光客の相互誘致」
(事業主体：米子市、高知市、内容：観光キャラバン隊の相互訪問)
- ・「観光や物産情報の広域化」
(事業主体：米子市観光キャンペーン実行委員会、内容：米子市環境キャンペーンにおける「地域連携軸コーナー」の設置を行っている。)
- ・「観光情報の広域化による観光客の誘致、特産品の販路拡大」
(事業主体：鳥取県、内容：各県のFM局と連携した観光情報の提供や、高知市内の小売店で鳥取県の物産と観光展を開催している。)
- ・「情報交換の促進、交流・連携に向けた機運の醸成」
(事業主体：山陰中央新報、新日本海新聞、山陽新聞、四国新聞、高知新聞、内容：10市長による懇談会の企画実施と紙面の共同制作による広報を行っている。)
- ・「物流共同化による組合員へのサービス強化」
(事業主体：鳥取、岡山、香川、徳島、愛媛、高知の各県生協、内容：生活関連商品の共同購入事業を計画している。)

このような新たな交流と連携の動きが、なにゆえに、この中四国地方に顕在化してきたのか、また、その時代的背景や理論的な解明については、本講座の最後に、改めて行うことにしたい。

《参考文献》

1. 国土審議会計画部会『21世紀の国土のグランドデザインー新しい全国総合開発計画の基本的考え方ー』，平成7年12月。
2. 国土庁計画・調整局総合交通課『平成7年度 新たな国土の軸のあり方を考える調査ー報告書ー』，平成8年3月。
3. 国土庁地方振興局『四国地方開発ミニレポート』，平成8年3月。
4. 日本開発銀行高松支店『四国エコノミー』，平成8年5月。
5. 山田浩之・西村周三・綿貫伸一郎・田淵隆俊編著『都市と土地の経済学』，日本評論社，平成7年2月。
6. 井原健雄著『地域の経済分析』，中央経済社，平成8年2月。

7. 井原健雄編著『瀬戸大橋と地域経済－21世紀への架け橋の軌跡と課題－』，勁草書房，平成8年9月。

